

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日まで

2.内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度の周知

<対策>

平成22年12月～検討開始

平成23年4月～管理者に会議の席で制度の周知を行い、啓発する

平成23年5月～制度に関するパンフレットを作成し、社内掲示板へ掲示する

令和2年4月～育児短時間勤務制度を拡充

目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてパンフレットを作成して社印に配布し、制度の周知を図る

<対策>

平成22年12月～社員の具体的なニーズの調査、母性健康管理についての情報収集

平成23年4月～制度に関するパンフレットを作成し、社内掲示板へ掲示する

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

<対策>

平成22年12月～相談窓口の設置についての検討

平成23年2月～相談員の研修

平成23年4月～相談窓口の設置について社員への周知

目標4：女性職員の増加

<対策>

平成28年4月～女性が活躍している働きやすい職場であることを求職者に向けてネットや紙面で積極的にアピール

平成22年11月30日制定
株式会社ホンダカーズ静岡
代表取締役 浅井 正美